

## 保育士養成課程等の見直しに向けた検討状況について

(保育士養成課程等検討会ワーキンググループ)

### 1. 趣旨

- 現行の保育士養成課程が平成23年度に施行され7年目を迎え、平成29年3月31日には、以下のような保育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、保育所保育指針が約10年ぶりに改定(厚生労働大臣告示)された(H30.4.1適用)。

- ・「量」と「質」の両面から子どもの育ちと子育てを社会全体で支える「子ども・子育て支援新制度」の施行(H27.4)
- ・0～2歳児を中心とした保育所利用児童数の増加  
(1・2歳児保育所等利用率：27.6%(H20)→45.7%(H29))
- ・子育て世帯における子育ての負担や孤立感の高まり、児童虐待相談件数の増加  
(42,664件(H20)→122,578件(H28速報値))

- こうした状況を踏まえ、今後の保育士に必要となる専門的知識及び技術を念頭に置きつつ、保育士養成課程を構成する教科目(名称や授業形態、単位数に加え、目標や教授内容を含む)の見直しに向けた検討を行うこととする。  
また、当該検討状況を踏まえ、必要に応じて、保育士試験に係る試験科目(出題範囲等を含む)についても見直しに向けた検討を行うこととする。

### 2. 検討状況

- 第7回保育士養成課程等検討会(H29.6.22)で示された論点(P.2)を踏まえ、同検討会に設置されたワーキンググループにおいて、これまで、主として保育所保育指針の改定に伴う事項を中心に検討。  
検討に当たっては、現行の保育士養成課程を構成する教科目を体系的に整理(資料1-2)し、教科目全体を俯瞰した上で、論点ごとに現時点で考えられる見直しの方向性(案)(具体的な対応案を含む)を整理。(P.3～P.12)
- 今後は、第8回保育士養成課程等検討会(H29.10.4)における議論を踏まえ、以下の点についても留意しつつ、引き続き検討を行うとともに、当該検討状況を踏まえ、保育士試験に係る試験科目の見直しに向けた検討についても行う予定。
  - ・保育士が勤務する多様な施設(保育所をはじめとする保育関係施設のみならず、社会的養護や障害児支援に係る福祉系施設を含む)を取り巻く状況の変化
  - ・実際に保育士養成を担う指定保育士養成施設における実情(大半の施設が幼稚園教諭免許課程を併設等)や、当該施設を対象に行った今後改善すべき教授内容等に関するアンケート調査の結果

### 3. 論点

#### 論点 1 (P.3)

改定後の保育所保育指針において、乳児、1歳以上3歳未満児への保育について、それぞれ、ねらい及び内容が示されたことを踏まえた、関連する教科目（「乳児保育」等）の見直しや内容充実

#### 論点 2 (P.4)

改定後の保育所保育指針において、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、新たに「育みたい資質、能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などが示されたこと等を踏まえた、保育の内容に関する教科目（「保育内容総論」「保育内容演習」等）の内容充実、「保育の計画と評価」に関する教科目の検討

#### 論点 3 (P.6)

保育の活動全体を通じた「養護」の観点、「養護と教育」の一体的展開の重要性、安全な保育環境確保の要請等を踏まえた、関連する教科目の内容充実や再編

#### 論点 4 (P.10)

保護者と連携した「子どもの育ちの支援」という視点に立った、関連する教科目（「家庭支援論」「保育相談支援」「相談援助」等）の内容充実や再編、「子育て支援」に関する教科目の検討

#### 論点 5 (P.12)

保育士に係る現職研修の充実による資質・専門性の向上、他の専門職種との連携の必要性等を踏まえた、関連する教科目（「保育者論」等）の内容充実

#### 4. 見直しの方向性（案）

論点 1	
改定後の保育所保育指針において、乳児、1歳以上3歳未満児への保育について、それぞれ、ねらい及び内容が示されたことを踏まえた、関連する教科目（「乳児保育」等）の見直しや内容充実	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改定後の保育所保育指針において、低年齢児の保育内容が充実したことを踏まえ、新たな科目の設定又は科目の充実を図る必要がある。</li> <li>○ 乳児保育に関して基礎的な理解を深めた上で、発達に即した保育の実践力を身に付ける必要がある。</li> <li>○ 乳児保育の実践の基盤として、「乳児保育」の教科目の中で、子どもの発達や学びの過程及び特性などについても習得する必要がある。</li> </ul>
見直しの方向性（案）	<p><b>（1）低年齢児（3歳未満児）の保育に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低年齢児（3歳未満児）の保育内容を充実し、教育効果を高めるため、             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義科目を通じて必要となる基礎的事項について理解を深めた上で、より円滑に保育の実践力の習得につなげていくことが必要ではないか。</li> <li>・ 併せて、複数の教科目に含まれる関連する教授内容等を体系的に整理し、関連性を明確にすることが必要ではないか。</li> </ul> </li> </ul> <p>《対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科目の新設             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「乳児保育（演習2単位）」 → 「<u>乳児保育Ⅰ（講義2単位）</u>」 「<u>乳児保育Ⅱ（演習1単位）</u>」</li> </ul> </li> <li>○ 教授内容等の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の教科目「乳児保育」の目標及び教授内容について、講義科目（乳児保育Ⅰ）と演習科目（乳児保育Ⅱ）に再編し、内容の充実を図る。</li> <li>・ 併せて、現行の他の複数の教科目（※）に含まれる低年齢児（3歳未満児）の保育内容に係る教授内容等について、相互の関連性を体系的に整理した上で、各教科目の教授内容等を整理充実する。 （※）「保育の心理学Ⅰ（講義2単位）」、「子どもの保健Ⅰ（講義4単位）」、「保育内容総論（演習1単位）」等</li> </ul> </li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上記対応に伴い単位数が増加するため、現行の総単位数（68単位）を維持する場合、他の教科目の単位数を減らすことが必要。</li> </ul>

論点 2	
<p>改定後の保育所保育指針において、幼児教育を行う施設として共有すべき事項として、新たに「育みたい資質、能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などが示されたこと等を踏まえた、保育の内容に関する教科目（「保育内容総論」「保育内容演習」等）の内容充実、「保育の計画と評価」に関する教科目の検討</p>	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改定後の保育所保育指針において、総則の記載が充実されたことを踏まえ、教授内容の検討が必要である。</li> <li>○ 保育の計画及び評価が総則に位置づけられ、計画から評価・改善に至る過程について記載が充実されたことを踏まえ、検討する必要がある。</li> <li>○ 保育のねらい及び内容の記載が充実されたことを踏まえて、保育内容総論や保育内容演習を検討する必要がある。</li> </ul>
見直しの方向性（案）	<p><b>（１）保育の計画と評価に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の質の向上の観点から、保育に係る計画から評価・改善に至る過程を効果的に習得できるよう、関連する教科目の教授内容等を充実することが必要ではないか。また、教授内容等に即して、教科目名を変更することが適当ではないか。</li> </ul> <p>≪対応案≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科目名の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育課程論（講義 2 単位）」→「<u>保育の計画と評価</u>（講義 2 単位）」</li> </ul> </li> <li>○ 教授内容等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の教科目「保育課程論」の目標及び教授内容について、保育の質の向上の視点や保育に係る計画から評価・改善に至る過程の習得に資するよう、新たな教科目「保育の計画と評価」において、教授内容等の整理充実を図る。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>（２）子どもの生活と遊びの援助に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの生活や遊びを充実するための援助について、「育みたい資質、能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置きつつ、より実践的な力を身につけることができるよう、関連する教科目の教授内容等を充実することが必要ではないか。また、教授内容等に即して、教科目名を変更することが適当ではないか。</li> </ul>

	<p>《対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科目名の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>保育の表現技術</u>（演習4単位）」→「<u>保育内容の指導法</u>（演習4単位）」</li> </ul> </li> <li>○ 教授内容等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活や遊びを充実するための援助について、「育みたい資質、能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを念頭に置きつつ、より実践的な力を習得できるよう、 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現行の関連する教科目（※）の目標や教授内容について、保育の目標や各領域（5領域）のねらい及び内容などの全体構造を理解した上で、子どもの発達過程を見通した保育内容を計画し、実態に即して展開する保育の実践力を強化することを念頭に置き、内容を整理充実する。 （※）「保育内容総論（演習1単位）」、「保育内容演習（演習5単位）」</li> <li>② 現行の教科目「保育の表現技術」の目標及び教授内容について、子どもの発達過程に即した生活と遊びに関する援助に必要な具体的方法や技術を習得させるため、新たな教科目「保育内容の指導法」において、内容を整理充実する。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現行の教科目「保育の表現技術」の名称を「保育内容の指導法」に変更にすること（上記（2））について、幼稚園教職課程との関係に留意が必要。</li> </ul>

<b>論点 3</b>	
保育の活動全体を通じた「養護」の観点、「養護と教育」の一体的展開の重要性、安全な保育環境確保の要請等を踏まえた、関連する教科目の内容充実や再編	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育における養護について、関係教科目全体にわたって充実を図るべき。</li> <li>○ 養護と教育の一体という中で養護の視点と教育の視点を整理し、技術面や内容の充実が必要であるため、教授内容に盛り込むべき。</li> <li>○ 教授内容について、科目間で重なり合っている部分を整理する必要がある。</li> <li>○ 多様な子どもと関わる上で、子どもの発達や内面の理解に基づく養護的な関わりや配慮が必要となる。保育所保育、障害児の保育、社会的養護など、それぞれの科目において必要な養護の視点がある。</li> <li>○ 保育士は全ての児童福祉施設に従事する専門職であることを踏まえた保育の実践力が求められる。</li> </ul>
見直しの方向性(案)	<p><b>(1) 「養護」及び「養護と教育の一体性」全般に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の教科目に含まれている、保育の活動全般に必要な「養護」及び「養護と教育の一体性」に関する内容を構造的に捉え、各教科目の関連付けを明確化した上で、個々の教科目の特性を踏まえた教授内容等に整理充実することが必要ではないか。</li> </ul> <p>《対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教授内容等の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の活動全般に必要な「養護」及び「養護と教育の一体性」に関連する現行の複数の教科目(※)の目標や教授内容について、各教科目の関連性を体系的に整理した上で、各教科目の特性を踏まえて整理充実する。</li> <li>(※) 教授内容に「養護」「養護と教育の一体性」を明示している現行の教科目  「保育原理(講義2単位)」、「保育者論(講義2単位)」、  「子どもの保健Ⅱ(演習1単位)」、「子どもの食と栄養(演習2単位)」、  「保育内容総論(演習1単位)」、「保育内容演習(演習5単位)」</li> <li>(※) 教授内容が「養護」「養護と教育の一体性」と特に関連の深い現行の教科目  「子どもの心理学Ⅰ(講義2単位)」、「子どもの心理学Ⅱ(演習1単位)」、  「子どもの保健Ⅰ(講義4単位)」、「保育課程論(講義2単位)」</li> </ul> </li> </ul>

## (2) 子どもの発達及び学習の過程や特性に係る理解の促進

- 「養護と教育の一体性」が保育所保育の特性であること、保育所保育が幼児教育の一翼を担っていることの前提として、子どもの発達及び学習の過程や特性を十分に理解させることが必要ではないか。

### ① 子ども及び子どもの家庭に関する包括的な理解の促進

- 保育士には、より具体的な実践力の習得が求められ、その前提として、子どもの発達過程や家庭など、保育や子育て支援のベースとなる対象の理解が不可欠。
- このため、複数の教科目に含まれる、発達や学習の過程、生涯発達、多様な育ちなど、保育や子育て支援に関する内容を包括的に習得できるよう、各教科目の教授内容を集約整理し、内容の充実を図ることが必要ではないか。

#### 《対応案》

- 単位数の変更
  - ・「保育の心理学Ⅰ（講義 2 単位）」→「保育の心理学Ⅰ（講義 4 単位）」
  - ※ 1つの教科目で単位数を増加させるか、2つの教科目にするかなどについては、今後更なる検討が必要。（1教科目（4単位）又は2教科目（各2単位）など）
- 教授内容等の集約整理
  - ・ 関連する教科目に含まれる以下の教授内容について、新たな教科目「保育の心理学Ⅰ（講義 4 単位）」に移行する。
    - イ) 現行の教科目「家庭支援論（講義 2 単位）」に含まれる教授内容のうち、家族や家庭の理解（家庭の意義や役割、家族関係など）に関する内容
    - ロ) 現行の教科目「子どもの保健Ⅰ（講義 4 単位）」に含まれる教授内容のうち、心理的側面の理解に関する内容（論点 3（2）③関係）

## ② 子どもの理解に基づく保育の実践的内容の充実

- 保育を行うに際しては、環境を通じた保育の観点から、子どもの理解と、それに基づく保育の実践力を身につけることが重要。
- このため、保育の実践力を身につけるための教科目について、子どもの理解に関する教科目と関連付けた上で、教授内容の整理充実が必要ではないか。また、教授内容等に即して、教科目名の変更が適当ではないか。

《対応案》

- 教科目名の変更
  - ・「保育の心理学Ⅱ（演習 1 単位）」→「子どもの理解と援助（演習 1 単位）」
  - （・「保育の心理学Ⅰ（講義 2 単位）」→「保育の心理学（講義 4 単位）」  
（論点 3（2）①関係）
- 教授内容等の変更
  - ・ 現行の教科目「保育の心理学Ⅱ」の教授内容について、子どもの理解（観察、記録、省察、評価等を通じた子どもの発達や内面などに関する実態把握）と、それに基づく援助について、より実践的な力が身に付けられるよう、新たな教科目「子どもの理解と援助」において、教授内容の整理充実を図る。

## ③ 子どもの心理的側面に係る内容の充実

- 子どもの発達過程や精神保健など、保育の対象理解における子どもの心理的側面の重要性に鑑み、複数の教科目に含まれる当該内容を集約整理することが必要ではないか。

《対応案》

- 単位数の変更
  - ・「子どもの保健Ⅰ（講義 4 単位）」→「子どもの保健Ⅰ（講義 2 単位）」
  - （・「保育の心理学Ⅰ（講義 2 単位）」→「保育の心理学（講義 4 単位）」  
（論点 3（2）①②関係）
- 教授内容の再編
  - ・ 現行の教科目「子どもの保健Ⅰ」に含まれる教授内容について、心理的な発達や精神保健など、子どもの心理的側面の理解に関する教授内容を教科目「保育の心理学Ⅰ」へ移行。
  - ・ これに伴い、「子どもの保健Ⅰ」は、身体発育や生理機能の特性・発達、子どもの健康状態とその把握、疾病とその予防・対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ教科目として再編成する。
  - ・ なお、低年齢児（3歳未満児）の保健的対応に関する教授内容は教科目「乳児保育」においても教授内容を充実・体系化。

	<p><b>④ 保育における子どもの健康及び安全の確保</b></p> <p>○ 子どもの健康及び安全について、改定後の保育所保育指針や各種ガイドライン等を踏まえ、より実践的な力が身に付けられるよう、関連する教科目の目標や教授内容を整理充実することが必要ではないか。また、こうした趣旨をより明確にするため、教科目名を変更することが適当ではないか。</p> <p>≪対応案≫</p> <p>○教科目名の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>子どもの保健Ⅱ</u>（演習1単位）」→「<u>子どもの健康と安全</u>（演習1単位）」</li> <li>（・「<u>子どもの保健Ⅰ</u>（講義4単位）」→「<u>子どもの保健</u>（講義2単位）」）</li> </ul> <p style="text-align: right;">（論点3（2）③関係）</p> <p>○教授内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の教科目「<u>子どもの保健Ⅱ</u>」の教授内容について、保健的観点に基づく保育の環境整備や健康・安全管理の実施体制など、より実践的な力が身に付けられるよう、新たな教科目「<u>子どもの健康と安全</u>」において、教授内容の整理充実を図る。</li> </ul>
留意事項	<p>○ 新たな教科目として「<u>子どもの健康と安全</u>」を設けた場合、教授内容の幅が広がるため、担当する教員を適切に確保することが重要。</p> <p>○ 現状では、大半の指定保育士養成施設において、教科目「<u>保育の心理学Ⅰ</u>」を幼稚園教職課程の教科目「<u>発達心理学</u>」に読み替えているケースがあるため、教科目「<u>保育の心理学Ⅰ</u>」（単位数、教授内容を含む）の変更には留意が必要。</p> <p>○ 上記対応の結果、単位数の増減を伴うため、現行の総単位数（68単位）を維持する場合、他の教科目との調整が必要。</p>

<p>論点 4</p> <p>保護者と連携した「子どもの育ちの支援」という視点に立った、関連する教科目（「家庭支援論」「保育相談支援」「相談援助」等）の内容充実や再編、「子育て支援」に関する教科目の検討</p>	
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者への対応については、総合的な力を養うことが重要である。</li> <li>○ 対人援助に関する科目は増えてきたが、重複している部分や充実する内容を整理する必要がある。</li> <li>○ 子どもに関する支援、保護者支援、地域子育て支援に関する各教授内容の充実を図るべきである。</li> <li>○ 子育て家庭や保護者に対する理解を深めるとともに、子育てにおける親同士の協働を支援する視点が必要である。</li> </ul>
<p>見直しの方向性（案）</p>	<p><b>（1）子育て家庭への支援に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの育ちの支援」に関する教授内容を充実させる観点から、関連する教科目の教授内容（※）を体系的に整理した上で、子育て家庭への支援に関する中心的な科目を新設することが必要ではないか。 （※）子どもとその家庭の理解、子育て家庭への支援に関する保育士としての基本姿勢や支援の内容、対人援助の技術など</li> </ul> <hr/> <p><b>① 子育て家庭支援に関する基礎的な理解の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者と連携した「子どもの育ちの支援」に当たっては、より深く対象を理解した上で、支援の充実を図ることが重要であるため、関連する教科目の教授内容を再編整理し、内容の充実を図ることが必要ではないか。また、教授内容等に即して、教科目名を変更することが適当ではないか。</li> </ul> <p>《対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教科目名の変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>家庭支援論</u>（講義 2 単位）」→「<u>子ども家庭支援論</u>（講義 2 単位）」</li> </ul> </li> <li>○教授内容の集約整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て家庭の支援に必要となる知識の基礎的な理解を促進するため、現行の教科目「相談援助」「保育相談支援」の教授内容のうち、保護者支援の基本となる事項（保育士としての基本姿勢や支援の内容など）について、現行の教科目「家庭支援論」の教授内容と統合し、新たな教科目「子ども家庭支援論」の教授内容として集約整理する。</li> <li>・ なお、現行の教科目「家庭支援論」の教授内容のうち、「家庭の意義と機能」等については、新たな教科目「保育の心理学」（論点 3（2）①関係）へ移行することにより、子ども及び保護者・家族・家庭の理解について、一体的に習得させる。</li> </ul> </li> </ul>

見直しの方向性(案)	<p><b>② 子育て支援に関する具体的・実践的な内容の充実</b></p> <p>○ 子育て支援の実践重視の観点から、関連する教科目における保育士による具体的な支援に係る目標や教授内容について、再編し整理することが必要ではないか。また、当該再編に伴い、「子育て支援」に係る教科目を新設することが適当ではないか。</p> <p>《対応案》</p> <p>○教科目の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>相談援助</u>（演習1単位）」「<u>保育相談支援</u>（演習1単位）」 →「<u>子育て支援</u>（演習1単位）」</li> </ul> <p>○教授内容の再編整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の教科目「相談援助」及び「保育相談支援」の教授内容のうち、保護者支援の基本的な事項については、新たな教科目「子ども家庭支援論」（論点4（1）①参照）に移行した上で、子育て支援の実践的な事項（相談援助における基本姿勢や方法論、援助の過程、事例検討など）については、新たな教科目「子育て支援」の教授内容として整理統合する。</li> </ul>
留意事項	

論点 5	
保育士に係る現職研修の充実による資質・専門性の向上、他の専門職種との連携の必要性等を踏まえた、関連する教科目（「保育者論」等）の内容充実	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「保育者論」の中で「養護的側面」を強調していくことも大切ではないか。</li> <li>○ 専門職としての自覚を促すとともに、現場における保育士の具体的な行動をイメージできるような内容にすべきである。</li> <li>○ 保育士への養成の段階や、現職研修、キャリアアップの仕組みが連動し、連続性をもった仕組みを確立することが重要である。</li> </ul>
見直しの方向性（案）	<p><b>（１）保育者としての資質向上に関する内容の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育や職員の質の向上について、より組織的な運営の下で自己研鑽を図ることの重要性に鑑み、関連する教科目の教授内容を充実することが必要ではないか。</li> </ul> <p>《対応案》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教授内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の教科目「保育者論」の教授内容について、組織的な施設運営の下でキャリアアップの重要性や他の保育士等との協働などに関して理解を深めることができるよう、保育の質向上に向けた組織的な体制や取組に関する内容を含めて充実する。</li> </ul> </li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科目「保育者論」について、上記の教授内容の変更を各指定保育士養成施設のカリキュラムに適切に反映させ、実効性をもって教育が展開されるような工夫が必要。</li> </ul>

## 5. その他の主な意見

- 総単位数（68 単位）を増やすことは困難であり、新しい内容を入れることや充実させる内容をどのように落とし込むかの工夫が必要。
- 学ぶ内容と保育現場が乖離しないよう、保育実習を充実させることが必要。
- 実習施設における実習指導者担当者の要件等の検討が必要。
- 将来的には、上位資格や分野に特化した専門資格を設けるなど、より高度な専門性を発揮できる養成の仕組みの検討が必要。
- 保育士が勤務する多様な施設（保育所をはじめとする保育関係施設のみならず、社会的養護や障害児支援に係る福祉系施設を含む）を取り巻く社会情勢の変化にも留意した検討が必要。
- 幼稚園免許課程のカリキュラムの見直しとの整合性も考慮することが必要。